小浜市 循環型社会形成推進地域計画

[平成29年度~平成33年度]

平成 29年 1月 10日

小 浜 市

〈目次〉

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	
(2)計画期間	
(3)基本的な方向	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)生活排水の処理の現状	2
(2)生活排水の処理の目標	3
3 施策の内容	1
(1)発生抑制、再使用の推進	
(2)処理体制	4
(3) 処理施設の整備	4
4 計画のフォローアップと事後評価	5

【添付書類】

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料様式 5 施設概要

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項

(1) 対象地域

構成市町村名 小浜市

面 積 233.09 k m²

人 口 30,227人(平成28年3月31日、外国人含む)

(2)計画期間

本計画は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間を計画期間とする。 なお、計画期間内でも、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合に は計画を見直すものとする。

(3)基本的な方向

小浜市は、福井県の南西部に位置し、北は国定公園の指定を受けた日本海で唯一の長い リアス式海岸を有する若狭湾に面し、南は東西に走る京都北部の山岳地帯で一部滋賀県と も接している。

北陸圏域の福井県にありながら風俗、習慣、言語などは近畿圏域との歴史的・文化的つながりのため、いくぶん異なっており、気候についても概ね温和・温暖である。

地形的には、市のほぼ中央を流れる北川・南川の 2 大河川は、海岸に沿って細長く走る 肥沃な平野を貫流し、小浜湾に流入している。

市制は、昭和26年に1町7村が合併して敷かれ、その後2村の編入により現状の小浜市となる。そして平成23年には市制施行60周年を迎え、『「夢、無限大」感動おばま』を目指す将来像として堅実に歩み続けている。

本市の生活排水については、公共下水道事業は、昭和 58 年度から着手し、現在において 面整備がほぼ完了した。平成 28 年 3 月 31 日において、公共下水道区域における処理区域 内人口普及率は、99.1%であり、水洗化率は 88.5%である。

農業集落排水事業は、昭和 60 年度から着手し、平成 17 年度に建設が完了した。農業集落排水区域における処理区域内人口普及率は 100%であり、水洗化率 97.2%である。

漁業集落環境整備事業は、昭和 61 年度から着手し、平成 11 年度に建設が完了した。漁 業集落排水区域における処理区域内人口普及率は 100%であり、水洗化率 99.1%である。

一方、それら以外の区域を合併処理浄化槽区域として平成5年度から合併処理浄化槽設置補助金による浄化槽の設置に取り組んできた。合併処理浄化槽区域では、水洗化率が75.3%であり、約4分の1の生活排水が未処理のまま水路等に排出されている状況である。

今後は、公共下水道区域をはじめ、集落排水区域の水洗化率の向上を図るとともに、合併処理浄化槽の設置を推進する。

本市の目指す「食のまちづくり」の「食」は、生命や文化の根源であるが、水はその食を支える根源である。この水を保全することは、今の私達の生命や文化を守り育てるだけ

でなく、将来の人たちに対する責務でもある。

このため、本市の生活排水対策の目標は、長期的に市全体の水洗化率を 100%に近づけ、 海域や河川などの公共用水域の水質保全に資することである。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で 30,227 人であり、水洗化人口は、27,654 人、汚水衛生処理率 91.5%である。し尿発生量は 1,952kl/年、浄化槽汚泥発生量は、3,774kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 5,726kl/年である。

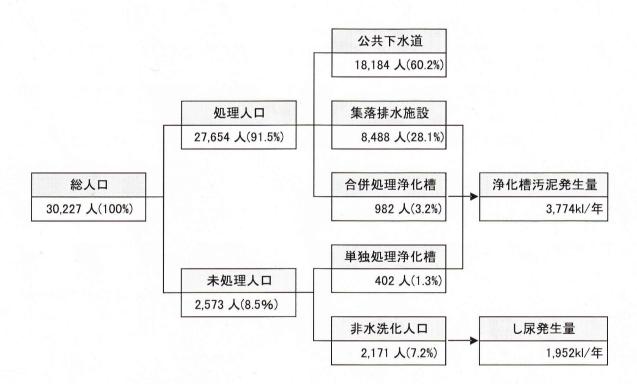


図 1-1 本市の生活排水の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 1-1、図 1-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

		平成 27 年月	度実績	平成 34 年月	度目標
	公共下水道	18, 184 人	(60. 2%)	17,762人	(61.5%)
60 7田 ガクやとロロ	農業集落排水施設等	8,488 人	(28. 1%)	8,110 人	(28. 1%)
処理形態別 人口	合併処理浄化槽等	982 人	(3.2%)	885 人	(3.0%)
ДП	未処理人口	2,573 人	(8.5%)	2, 138 人	(7.4%)
	合計	30,227 人		28,895 人	
1 見 浜畑	汲み取りし尿量	1,952kl		1,624kl	
し尿・汚泥の量	浄化槽汚泥量	3,774kl		3, 545kl	
♥ノ 里	合計	5,726kl		5, 169kl	

表 1-1 生活排水処理に関する現状と目標

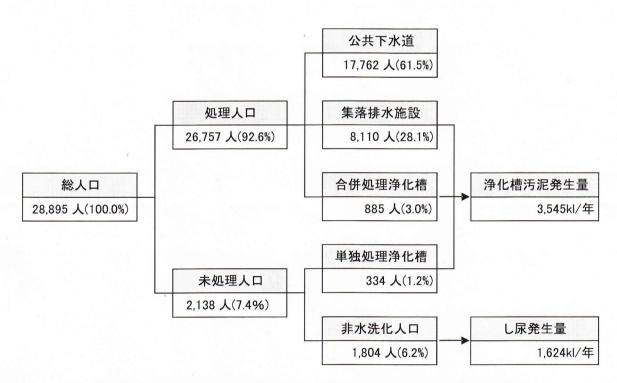


図 1-2 目標達成時の生活排水の処理人口と処理状況(平成 34 年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

公共下水道区域や集落排水区域においては、水洗化率の向上に努め、合併処理浄化槽 区域においては、さらなる合併処理浄化槽の普及に努めるとともに、年 1 回の法定検査 の実施を啓発する。

また、し尿、浄化槽汚泥(集落排水処理施設等からの汚泥を含む)については、し尿 処理施設において処理し、脱水・乾燥後、乾燥肥料として再生利用を行っており、今後 とも推進していく。

(2) 処理体制

生活排水の処理体制については、市街地区域の「公共下水道事業」、農村区域の「農業 集落排水事業」、漁村区域の「漁業集落環境整備事業」、そして、その他の区域を合併処 理浄化槽で整備を進めてきた。(添付資料2のとおり)

合併処理浄化槽区域では、浄化槽設置整備事業を活用し、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間で 15 基を設置した。今後とも合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の向上を図る。

(3) 処理施設の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 2-1 のとおり行う。

事業 直近の整備済基数(基) 整備計画基数 整備計画人口 事業名 事業期間 番号 (平成 27 年度末) (基) (人) 72 H29~33 浄化槽設置整備事業 125 25 浄化槽市町村整備推進事業 0 0 0 2 3 その他地方単独事業 0 0 0 合計 125 72 25

表 2-1 合併処理浄化槽への移行計画

4 計画のフォローアップと事後評価

(1)計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、福井県および国との意見交換をしつつ、 計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

(平成27年度) 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1. 地域の概要

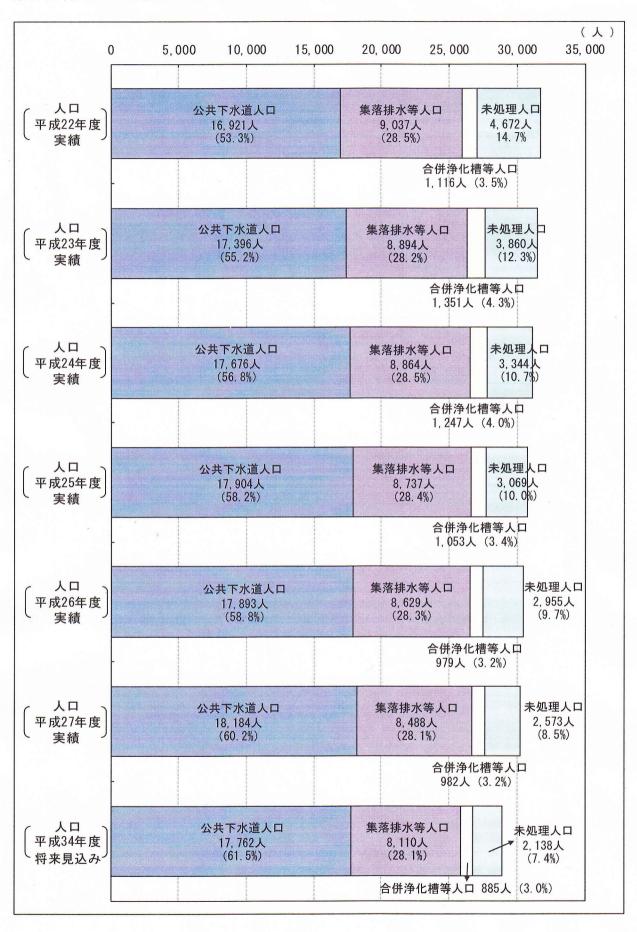
233. 09km² その他 設立年月日:設立 過時 半島 奄美 (豪雪) 山村 (3) 地域面積 人口 面積 沖縄 離島 30, 227人 (H28年3月31日現在) (2) 地域内人口 (5) 地域の要件 組合名: 組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し: (6)構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、該当組合の状況 小浜市 小浜市 (4) 構成市町村等名 (1) 地域名

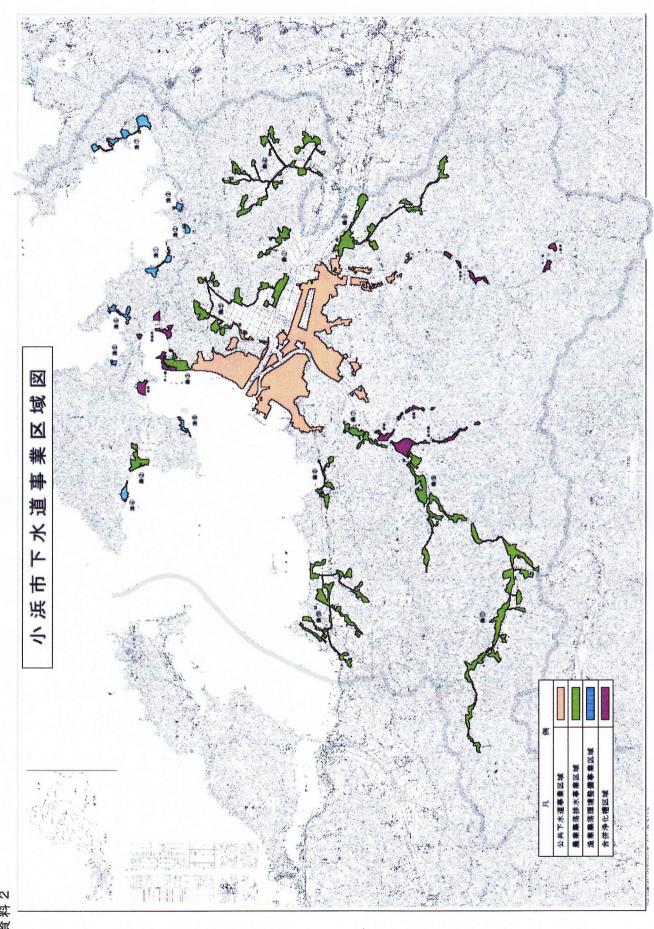
関 コム 共田 ラ 田 3 千 年 北 十

	#			過去の状況・現状	況・現状			目標
指標・単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
8 人口		31,746人	31,501人	31,131人	30,763人	30,456人	30,227人	28,895人
公共下水道	汚水衛生処理人口	16,921人	17,396人	17,676人	17, 904人	17,893人	18,184人	17,762人
	汚水衛生処理率	53.3%	55.2%	56.8%	58.2%	58.8%	60.2%	61.5%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	9,037人	8,894人	8,864人	8,737人	8,629人	8,488人	8,110人
	污水衛生処理率	28.5%	28.2%	28.5%	28.4%	28.3%	28.1%	28.1%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	1,116人	1,351人	1,247人	1,053人	979人	982人	885人
	汚水衛生処理率	3.5%	4.3%	4.0%	3.4%	3.2%	3.2%	3.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	4,672人	3,860人	3,344人	3,069人	2,955人	2, 573人	2,138人

廃止、新設の予定 浄化槽の整備の状況と更新、

林詩籍別	車業主体		現有施設の内容	你	翻	備予定基数の内	公公	<u>‡</u>
X	 K	基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	雇
浄化槽設置整備事業	小浜市	125基	421 人	平成5年4月	25基	72 人	平成34年度	
但	I	125基	421 人	平成5年4月	25基	72 \	平成34年度	





添付資料2

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成29~33年度)

事業種別	業 重	主奉主	規模	事業期	間		***	事業費(千円)				交付	対象事	業費(千円	(H		
事業名称	名称	構成市	単位	開始	終了	29	平成 29年度 30	平成 30年度 3	平成 31年度 3	平成 32年度 3	平成 33年度	l .	平成 29年度	平成30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	龍
〇浄化槽に関する事業						10,425	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	10,425	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	
净化槽設置整備	3 小浜市	同左	. 25 基	H29 F	H33	10,425	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	10,425	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	
净化槽市町村整備推進						0						0						1
中						10,425	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	10,425	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業	施策の名	施策の内容	事業主体		期間 期間	交付 金必		事	業計	画		備
加 東俚別	番号	称	施束の内谷	事未 主体	開始	終了	要の 要否	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	考
発生抑制、		水洗化率の向上と	公共下水道区域や集落排水区域の水洗化率の向上に努め、合併処理浄化槽区域のさらなるは大人はある。										
再使用の 推進に関 するもの	1	合併処理 浄化槽の 普及	普及に努めるとともに、年 1回の法定検査の実施を啓 発する。 し尿や浄化槽汚泥を乾燥肥	小浜市	H29	Н33			事	業実	施		
			料として再生利用することを推進する。										
処理体制		化年供业	「公共下水道事業」、「農 業集落排水事業」、「漁業 集落環境整備事業」および										
に関するもの	2	動できた。	2 の処理体 おてきた	小浜市	H29	Н33			事	業実	施		
			の設置を推進し、生活環境の向上を図る。										
処理施設 の整備に 関するも の	3	浄化槽設 置整備事 業	合併処理浄化槽の設置に対 する補助	小浜市	H29	Н33	0	e	分併処:	理浄化	:槽整位	着	

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 福井県

	<u> </u>
(1)事業主体名	小浜市
(2)事業名称	净化槽設置整備事業
	本市の生活排水については、公共下水道事業は、昭和58年
	度から着手し、現在において面整備がほぼ完了した。平成28
	年3月31日において、公共下水道区域における処理区域内人
	口普及率は、99.1%であり、水洗化率は88.5%である。
	農業集落排水事業は、昭和 60 年度から着手し、平成 17 年
	度に建設が完了した。農業集落排水区域における処理区域内
	人口普及率は100%であり、水洗化率97.2%である。
	漁業集落環境整備事業は、昭和61年度から着手し、平成11
	年度に建設が完了した。漁業集落排水区域における処理区域
(3)事業の実施目的及び内容	内人口普及率は100%であり、水洗化率99.1%である。
	一方、それら以外の区域を合併処理浄化槽区域として平成5
	年度から合併処理浄化槽設置補助金による浄化槽の設置に取
	り組んできた。合併処理浄化槽区域では、水洗化率が 75.3%
	であり、約4分の1の生活排水が未処理のまま水路等に排出
	されている状況である。
	このため、今後は、公共下水道区域をはじめ、集落排水区
7	域の水洗化率の向上を図るとともに、合併処理浄化槽の設置
	を推進し、生活排水の未処理人口率8.5% (H27末) から7.4%
	(H34) を目指す。
(4)事業期間	平成29年度~平成33年度
	浄化槽設置整備事業実施要綱第3 (1)の
	アー (ウ) 水道水源の流域(水道水源)
(5)事業対象地域の要件	アー(カ)自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1項
	に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有す
	る地域(自然公園法)
(6)事業計画額	交付対象事業費 10,425千円

〇交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと。

人槽区分	交付対象基数 (72人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5 人槽	15基 (45人分)	5, 280	5, 280	5, 280
6~7人槽	5 基 (15 人分)	2, 205	2, 205	2, 205
8~10人槽	5 基 (12 人分)	2, 940	2, 940	2,940
11~20人槽	基(人分)			
21~30人槽	基(人分)			
31~50人槽	基(人分)	1		
51人槽以上	基(人分)			
合計	25 基 (72 人分)	10, 425	10, 425	10, 425